

第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画（原案）に係る意見公募結果

1 パブリックコメントの実施状況

- （１）実施期間 令和元年12月26日（木）正午～令和2年1月24日（金）正午
- （２）周知方法 紫波ネット、町ホームページ、ゆいっとサロン、各地区公民館等で公開
- （３）意見提出 10人から意見等をいただきました。

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
1	【意見】まちづくり指標に「教育需要(人口)動向」を見据えた中等教育施設の整備(合理化) 紫波町北部地域への中学校の新設 1校」を追加。 【理由】①教育需要人口の変化に応じた中学校の整備(合理化) ・「3歳未満児の保育需要の急増」や「宅地率約47%」という現状 ・矢巾町への大規模医療施設、研究機関及び関連企業の移転に伴う、隣接する古館20区、水分地区(以下「紫波町北部地域」という。)の中長期の人口増加 以上から紫波町北部地域を学区編成とする中学校新設に向けた用地及び財源の確保、教育需要の動態に応じた中学校の統廃合など、中長期視点に立った指標設定が必要 ②その他 [紫波町立古館小学校の在籍数] ・現時点において古館地区の就学人口が紫波町内で最多 ※平成30年度の紫波三中…全校生徒約120名 同年度の古館小学校3学年相当(小学1～3年)…生徒数約240名 ⇒古館小学校単独(3学年相当)で紫波三中の全生徒の約2倍が在籍 [紫波町独自施策による基盤施設整備の不平等] ・オガールプロジェクト等に伴う、紫波中央地域への行政施設、文化・教育・体育施設等の集中 ・紫波町全人口の約3割を占める古館地区への施設整備の遅滞 ⇒負担と受益に不平等が生じている状況 不均等を解消する上でも、教育需要に応じた中等教育施設等高次の教育施設の整備が必要	紫波町中央部の小・中学校については、一時期、児童数の増加が見込まれる小学校もありますが、将来推計人口をみますと、総体的に児童生徒数は減少する見込みです。このことから、中長期的な展望をもって紫波第一中学校区の児童生徒の学習環境について検討した結果、現時点で紫波町北部地域への中学校の新設については、困難と考えています。	4-1-5
2	【意見】第6章分野別方針の【健康・安心】の「健康」において、「(健診や健康相談の)密度を高める」という表現があるが、もう少し相応しい表現はないか。	ご指摘の部分について修正しました。	第6章 分野別方針 1【健康・安心】P20
3	【意見】第6章分野別方針の【健康・安心】の「健康」において、「運動習慣の拡大や予防接種で生活習慣の見直しを進め」とあるが、これで生活習慣の見直しにつながるのか。予防接種という言葉が入ることによって限定的になってしまうと感じる。	ご指摘の部分について修正しました。	第6章 分野別方針 1【健康・安心】P20
4	【意見】第6章分野別方針の【健康・安心】の「健康」において、「セルフケアに対する意識の醸成」とあるが、「意識を高める」という表現のほうが良いのではないか。	ご指摘の部分について修正しました。	第6章 分野別方針 1【健康・安心】P20

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
5	【意見】第5章まちづくりの基本理念の「循環型のまちづくり」で「資源循環、環境創造、環境学習の取組みを…」とあり、言いたいことはなんとなくわかるが、何の資源循環なのか、具体性がなくわからない。全町民が共通の理解をできるよう、この町では何をポイントとしてこれらに取り組んでいくのか、具体性を持って、または例示して方向性を示すべきではないか。	当町における資源循環、環境創造、環境学習の具体的な考え方については、「2016環境・循環基本計画」に示されておりますので、その考え方がわかるよう、追記しました。	第5章 まちづくりの将来像・基本理念 P19
6	【意見】第5章まちづくりの基本理念の「協働のまちづくり」では、「町民と行政が共通の目的のもとに、自主性を基本とし、対等の立場に立ち、それぞれがその能力を発揮し…」とある。自主性を基本とするということは個々がそれぞれ別であり、個々が対等の立場に立って話し合って能力を発揮するというならば、そこにはお互いの”共通理解”がなければならないと思う。また、この文章は聞こえは良いが、何を言いたいのかよくわからない。	ご指摘の部分について修正しました。	第5章 まちづくりの将来像・基本理念 P19
7	【意見】将来像について、P1の策定趣旨の中で「持続可能なまちづくりに向けて…」とあるが、SDGsなどでも持続可能な目標が国際的にも進められようとしていて、目標年次も2030年というのが明確になっている。こうした取組みに紫波町もいち早く参加するとか、第三次総計の目標年度が2027年までなので、SDGsの目標年次を3年前倒しするような将来像・まちづくりをしていこうということが盛り込まれてもよいのではないか。	町の事業においてもSDGsに合致する部分が多く、第三次総合計画の74の施策項目と照らし合わせると100項目が合致しており、町の目指す姿がSDGsと理念を共有しています(P23参照)。今後、世の中の流れを踏まえ、基本構想を適宜変更しながら進めていきたいと考えます。 また、今年3月末に策定予定の第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、SDGsに踏み込んで取り組みたいと考えています。	第5章 まちづくりの将来像・基本理念 P19
8	【意見】「循環型のまちづくり」や「協働のまちづくり」は、これまで町が進めてきて、これからも進めていくべき重要なことだと思うが、「循環」「協働」は、町にとって古いキーワードになってしまっており、新しい感覚がない。これだと、「いつになったら循環や協働の理念が実現するのか？」という印象を与えてしまう。町は「循環」と「協働」のまちづくりにどこよりも先駆的に取り組んできた。だからこそ、新しいチャレンジとして、「持続可能なまちづくり」を国際的な取組みの中で取り組んでいくということが書かれてもよいのではないか。	ご意見のとおり、「循環型のまちづくり」は2000年から、「協働のまちづくり」は2005年から進めてきました。これらの実現に向けた具体的な取組みは、2020年度に改訂する循環型まちづくり基本計画等の個別計画で進めていくこととしています。 町がこれまで取り組んできた「循環」と「協働」のまちづくりを継続・深化させながら、「多様なまちづくり」の視点を加えて取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。	第5章 まちづくりの将来像・基本理念 P19
9	【意見】第6章分野別方針の【健康・安心】の「医療」において、「医療費用の増加が保険料等の増加に直結することに理解を求めていく必要がある」とあるが、理解を求めるだけでなく、医療費を圧縮するための努力をしていくことも必要ではないか。他県では、高齢者の就業率が高いと保険料負担が少ないという実例もある。人口が減ってきている状況下では、保険料や税の負担が少なくなる方向を選ぶべきだと思うので、もう少し検討が必要ではないか。	医療費用の増加に対しては、健康意識の維持向上とそれを支援する活動(事業)をもって、将来的な医療費負担の逓減を図ることが大前提であり、この点を追記しました。 また、「保険料等の増加に直結することについては、高齢者の健康活動や就業拡大等の行政施策だけでは解決できない「社会保障(相互扶助)としての健康保険制度」を維持するための重要な視点であり、原案のとおりとします。	第6章 分野別方針 1【健康・安心】P20

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
10	【意見】第6章分野別方針の【自治・参加】の基本理念である「暮らし心地の良いまち」を全体の将来像として採用してもらい光栄であり嬉しい。ただ、市民WSでは平仮名で「くらしごこち」とした。平仮名にしたのは、多様性、親しみやすさ、やわらかさを意味したものである。「くらしごこち」という言葉は造語だと思うが、市民WSの中から生まれてきた言葉であり、身近な言葉になってほしいという意味も込めて平仮名とした。全体理念としては原案通りの漢字で構わないが、せめて自治・参加の理念の部分は平仮名の方が、市民WSに参加した人たちの気持ちが反映されているという印象がある。	市民WSから生まれた「暮らし心地の良いまち」という将来像は、町民誰もが共有できる将来像としてとても相応しく、町民一人ひとりに身近に、そして親しみを持っていただきたいという思いは一緒ですので、第6章の分野別方針において、一部を平仮名で表現しました。	第6章 分野別方針 5【自治・参加】P22
11	【意見】総合計画の概要の中で、人口減少や高度情報化など、町を取り巻く大きな環境の変化が挙げられているが、国際化に対して町がどう取り組むかということが(基本構想には)書かれていないのではないかと。教育分野では、グローバル社会の中で様々な国の人たちと仕事をしていく人材を育てていかなければならないと感じている。教育分野だけでなく、国際化という課題に対して町としてどう向き合っていくのかという思いがどこかにあればよいと考える。	国際化への対応については、「多様性あるまちづくり」の基本理念のもとに、様々な国の人や文化等にも理解を深めながら、多様なつながりをつくり、共生する社会を築いていきたいと考えます。国際化への対応については、各分野の個別計画において検討していきます。	第6章 分野別方針 5【自治・参加】P22
12	【意見】基本計画P12(1-2-3) 現状と課題の中で、①中核病院の盛岡赤十字病院は車で30分、岩手医科大学付属病院への所要時間は20分程度としていますが、車以外の交通手段とすれば、タクシー、公共交通のバス等考えられますが、高齢者にとっては負担もあると思います。令和2年度からはじまる新たな公共交通を利用できる環境も検討していただきたいと思います。 ②上記の中核病院等にかかるには、かかりつけ医が基本となると思います。重要性について周知が必要としていますが、周知の手法として具体的にどのように行うのか伺います。	① デマンド型乗合バス事業で活用を見込んでいる国の補助事業は、岩手県交通が運行する路線バスへの接続が要件となっており、地域間幹線の維持に同時に取り組む必要があります。さらに、他のタクシー事業者の経営を圧迫しないよう考慮する必要があります。 また、他市町への延長は、当町の地域公共交通会議はもとより、乗り入れる市町の地域公共交通会議に諮る必要があります。JR東日本や岩手県交通などの交通事業者との協議も必須であることから、困難と認識しています。 なにより、町外へ移動した場合、運行距離と乗車時間が延長され、利便性が損なわれる恐れがあることから、運行エリアは町内に限定し、効率の良い運行に努めます。 ② 健康な時から、自宅や職場の近くに、健康のことを相談し、診察してくれる「かかりつけ医」をもつことは、体調不良の時や専門医の受診が必要な時に紹介してくれるため、とても大切な存在です。そのため、地区の健康相談や家庭訪問、健診事業などの保健活動に加えて広報やホームページを通じて周知を継続していきます。	1-2-3

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
13	【意見】基本計画P15(1-3-2) 現状と課題の中で、障害福祉サービスの利用に関する相談件数が増加しているとして、相談に応じる相談支援事業者や相談支援専門員が不足しているとありますが、サービスの低下につながることはないのか。 施策の方針の中で、障がい者の自立生活支援などの項目がありますが、これらを支えるための体制が重要と考えます。この点の具体的な方策はどのようになっているか伺います。	相談支援専門員は、全国的に不足しており課題となっていますが、町では障害福祉サービスの利用に関する相談があった場合は、紫波地域障がい者基幹相談支援センターを中心に、紫波郡内の相談支援事業所間で調整を図りながら相談対応・計画作成を行っています。現在のところ、サービス利用者の利用計画作成率が100%となっていることから、サービスの質は担保できていると考えていますが、今後においても、県、近隣市町、事業所と連携を図りながら相談支援員の確保に努めます。 障がい者の支援体制の整備につきましては、紫波町障害者自立支援協議会や関係団体等と継続的に協議するとともに、障がい者の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」の整備に向けて具体的な検討を進めていきます。	1-3-2
14	【意見】基本計画P16(1-3-3) まちづくり指標の要介護認定率について、基準値17.5%(H30)から目標値(R5)18.0%、目標値(R9)19.0%と低く設定されていますが、認定率が低いことは、介護予防事業等で元気な高齢者が多くなるように思われますが、認定率が低いといって、介護サービスが悪くならないようにしていただきたいと思います。	65歳以上の要介護認定率は、増減を繰り返しながらも約3年間17%台で推移しています。しかし、全体的な高齢者数が増加しているため、それに伴い認定者数と介護サービス給付費も増加傾向にあります。 介護サービスについては、利用者の多少に関わらず質の低下があってはなりませんので、介護サービス事業所への実地指導や、ケアマネジャーとの連携、窓口での相談など引き続き実施していきます。	1-3-3
15	【意見】基本計画P18(1-3-4) 現状と課題から、高齢者が住み慣れた地域で生活を希望する場合、町民同士の支え合い、介護予防・日常生活支援総合事業などは、その通りと思いますが、高齢化が進む中で、この現状から若い世代に引き継ぐ体制も重要と考えますが、具体的な今後の取組を伺います。	住みなれた地域で、いつまでも自分らしく、生きがいを持ちながら安心して暮らしをしていくためには、町だけでなく、住民一人ひとりが地域で何らかの役割を担いながらお互いに「支え・支えられる」といった『おたがいさま』の意識を持って生活することが重要であると考えています。 このことについては、ご意見のとおり高齢者だけではなく町民全体で共有する必要があります。この思いを共有するために、生活支援コーディネーターを軸として、町民向けのシンポジウムの開催、地域に出向いての説明等を行い浸透を図ります。	1-3-4
16	【意見】基本計画P51(3-1-2) 現状と課題から、紫波中央駅のバリアフリー設備の整備、特にエレベーターの設置は早期にお願いします。	町では一日当たりの利用者数が3,000人に達した紫波中央駅へのエレベーター設置について、鉄道事業者にその意向を伝え、協議を進めています。	3-1-2

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
17	【意見】基本計画P62(3-4-2) 現状と課題から、古館駅前環境の整備については、地域の住民に進捗状況を周知していただきたいこと、JR3駅の交通結節点としての機能整備は具体的にどのような手法をとるのでしょうか。	現在、整備に向けた詳細計画を進めるとともに、今後、地域の方々からの意見調整を踏まえた上で、駅前整備の事業に着手したいと考えています。 また、交通結節点の機能整備については、要望の声が高く、町内3駅の中で唯一整備されていない古館駅前ロータリー整備と、それに接する県道の歩道設置の実現に向け、協議を行っていきます。 町内3駅にバスやタクシーなどの公共交通が乗り入れやすい環境を整えることで、鉄道への乗り継ぎなど交通結節点としての利便性が向上するものと考えています。	3-4-2
18	【意見】基本計画P105(行-1-2) 現状と課題から、コンビニ交付利用率が伸び悩んでいるとして、今後はマイナンバーカードの利活用が促進され、マイナンバーカードの申請者数の増加が見込まれるとしていますが、実情に合わないと思います。お考えを伺います。	マイナンバーカードは一定数の申請が続いていますが、住民基本台帳カード所持者がその有効期限後にマイナンバーカードを申請しない状況が多くみられ、結果的にコンビニ証明書交付等に使用できるカードサービス利用可能者数の伸び悩んでいます。 今後は国によるカード取得促進の動きから、町でも新規申請が増加することが見込まれます。これにあわせて町でも申請についてのご相談等に対応していきます。	行-1-2
19	【意見】基本計画P111(行-2-4) まちづくり指標の財政調整基金残高の目標値(R9)8.0億円とのことです。確かに突発的災害等による財源不足は危機的なものということのようです。ただ、この現状から、どの分野でも使用料等など町民の暮らしに負担を強いるような計画はしないようにお願いしたいと思います。見解はどのようなものですか。	財政調整基金残高は、災害等不測の事態に対応できるよう基金残高の回復を目指すものでありますが、そのために使用料改定などを優先するのではなく、効率的な財政運営に努め、指標を達成するよう取り組みます。	行-2-4
20	【意見】基本計画P21(1-4-1) 3食食べている3歳児の割合とありますが、なぜ3歳児なのでしょう。実態把握などを行って問題があったのでしょうか。3食食べたか数字の把握はどうするのでしょうか。	子どもの発育・発達過程において、乳幼児期の食は特に重要であり、乳児期には食べる意欲の基礎づくり、幼児期には食事を規則的に摂り適切な生活リズムを作ることが大切と言われています。乳幼児期の食生活に関する調査は、母子保健事業の乳幼児の各種健診にて、保護者へのアンケート調査により実施し、その結果を基にその都度保健指導を行っています。 総合計画では、乳幼児期における最後の3歳児健診における3食摂取率を母子保健事業における食育の取組みの成果指標として用いています。	1-4-1
21	【意見】基本計画P22(1-4-2) 学校での農業体験は、もうすでに取り組まれ継続され、目標を達成しているものと思います。	本指標の中で目標としているのは児童・生徒が農業を体験することですが、児童・生徒・先生は毎年変わるため、今後とも農業体験行事を継続していく事が非常に大切です。なお、指標は実施学校数の割合に修正しました。	1-4-2

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
22	【意見】基本計画P25(2-1-2)～28(2-1-5)環境に負荷をかけない取組を推進とありますが、気候変動の非常事態であることが言われています。目標値を高く持ち、取り組む覚悟が必要と思います。	目標の設定については、身の丈に合ったものと考え、取り組みの持続を重要視しています。実際の施策については現状を踏まえ、改善すべきところは改善し、良いものは更に伸展し、総合的な環境への負荷軽減に取り組んでいきます。	2-1-2～ 2-1-5
23	【意見】基本計画P29(2-2-1)第二次の時は、就農者数を人で表したが、人でいいのではないですか。経営体とした意味は何でしょう。	共同経営で新規就農や認定農業者を申請する人や、法人として認定農業者を申請する団体もあり、人数で表現する事が必ずしも適切でない場合があるため、本計画では個人で農業を営む人も含め、経営体と表現しています。	2-2-1
24	【意見】基本計画P35(2-2-4)中心経営体が、後継者不足で存続が危ぶまれています。農地集積を拡大することは経営体に負担をかけ農村環境の維持につながらないと思います。家族農業、小規模・兼業農家が農地や環境を守る役割を担っていることにスポットを当て、原案に「家族農業の10年」を意識した文面を入れるべきです。	中心経営体を維持していくのは、大規模専業農家だけでなく、小規模農家や兼業農家も地域農業を支える担い手として位置づけており、「家族農業の10年」の主旨に則した内容と考えています。 表現については、より分かりやすい内容に修正しました。	2-2-4
25	【意見】基本計画P45(2-5-2)指標 ふるさと納税返戻品とありますが、返礼品でしょうか。	ご指摘のとおり、正しくは「返礼品」ですので、訂正しました。	2-5-2
26	【意見】基本計画P46(2-5-3)、47(2-5-4)愛着を持っている人の割合の数字化は、どのような方法で数字に表せるのでしょうか。	ネットプロモータースコア(NPS:推奨者の正味比率)を求める手法を用いて数字化したいと考えています。 例えば、「周りの人に紫波町をお勧めしたいか」という質問を0(全く思わない)～10(非常にそう思う)の11段階で調査し、推奨者(9～10)の割合から批判者(0～6)の割合を差し引くことで、推奨者の正味比率を算出します。	2-5-3 2-5-4
27	【意見】基本計画P70(4-1-1)サイト閲覧数は、数字で抑えられると思いますが、就学前の教育や幼保小の連携について学びが深まったなどは数字化できるのでしょうか。	就学前教育については、児童施設における振り返り自己評価の結果により、幼保小の連携については、幼保小合同研修後の受講者アンケートにより数値化を図りたいと考えています。	4-1-1
28	【意見】基本計画P72(4-1-2)全国学調など結果を積極的に活用するのは、教師の負担、子どもたちへの負担になると思います。結果を積極的に活用とは順位を上げる視点につながりませんか。授業改善の数字化はできるのでしょうか。	全国学調の目的は、児童生徒の学習の定着状況を把握し、教師が自分の指導を見つめ直すための材料とするもので、順位の下を目指すものではありません。 子どもの実態に応じて授業の改善を行うことは、教師の本務であり、紫波町の子どもたちの未来のために必要です。 また、授業改善については、全国学調質問紙調査によって継続的な実態把握が可能です。	4-1-2

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
29	【意見】基本計画P90(5-1-2) 市民参加ということでパブリックコメントの募集もかけるが、意見を重視しているとは言えないと思います。反映されているのか、合意形成が図られたかの指標を入れてほしい。近年、学校再編や敬老会などのように強引さが目立ちました。	市民参加条例では、「市民会議」、「意見公募(パブリックコメント)」、「意見交換会」、「審議会等」を主な手法としており、これら複数を実施して効果的に市民参加を行うこととしています。 市民参加の成果としては、町と市民が対話を行い、意見をいただきながら、多くの方の理解と納得が得られ、合意形成が図られるよう、複数の手法を組み合わせ、適切かつ確実な市民参加手続きが行われることを重視しておりますので、ご理解をお願いします。	5-1-2
30	【意見】河東・河西地区の活性化をどう構築するのかということ。小学校統合により地域に子供の姿が見えないことが住民の生活や意識に大きな変化を与えると思う。何か温かい政策のヒントを出してほしい。住宅地の他、青空遊園地とか、たまり場的な解放空間を設けてほしい。	基本計画第5章第2節【コミュニティ】では、市民活動や地域活動を支援するため、人のつながりを大事にし、様々な活動が重層的に展開できる仕組みづくりを目指しています。市民・行政・民間事業者等、多様な立場の連携を推進して、包括的な地域づくりを行うことのできる体制を検討するとともに、ご意見にあるような要望を参考に事業に取り組んでいきます。	コミュニティ
31	【意見】町の産業といわれる農業生産について、これからますます厳しい世の中になっていくと思うので、生き残れる農業施策について対策がほしいと思った。	より具体的な施策や行動計画については、「紫波農業振興地域整備計画」等と合わせて進めていきます。	農業
32	【意見】若い人達の力を信じたいとつくづく思いました。	若い人の行動力や発想はまちづくりには欠かせませんので、これまで以上に若い人をまちづくりに巻き込んでいきたいと考えています。	若者
33	【意見】緊急通報など穴場の対象にもしっかり伝えてくれる方法を講じてほしいこと。	現在、災害情報を受け取ることが困難な方に対して、戸別受信機等の配布を検討しています。	情報伝達

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
34	【意見】まちづくりの基本方針について 農林業、商工業の振興とともに、歴史や自然を生かした観光産業の振興を、主要施策の一つに位置づける。 紫波町は、豊富な歴史遺産や穏やかな自然景観に恵まれています。縄文時代の西田遺跡、平泉時代の樋爪館関連遺跡、中背の高水寺城跡や50を超える城館遺跡であり、東部の「美智子ロード」から眺める里山風景、西部のビューガーデンから見下ろす散居村落(エグネのある集落)の風景などが、特有の観光資源としての”お宝”です。 ここ10年間の比爪館関連遺跡発掘調査では、柵列穴を伴う溝跡や門跡、土橋などの貴重な遺構が検出され、いわゆる平泉三点セットと呼ばれる遺物が多数出土しています。とくに、12世紀初頭とされる「かわらけ」が出土したことにより、樋爪館開府の時期が遡及する可能性があります。 世界文化遺産「平泉」と並び立つと言われる「比(樋)爪」の実態解明が急速に進み、その評価が定着することが予測されます。さらに一昨年、紫波町内の埋蔵文化財発掘調査に伴う膨大な出土品が、岩手県から紫波町に移管されました。この中には、貴重な中国産陶磁器などの遺物も、多く含まれているものと推測しています。 持続性のあるまちづくりのため、この町民共有のお宝を磨き文化財愛護思想の啓発と保護活用を図ることにより、郷土に誇りと愛着をいだき、しあわせ感を醸成する「百年の大計」が重要です。 このために必要と考えられるのは、史跡・遺跡の範囲確認調査であり、調査・研究と展示解説の機能を有する「郷土史博物館(仮称)」の開設と、これに伴う正規専門職員の配置です。 また、この意見書でも樋爪と比爪を混用していますが、指定史跡が「樋爪館跡」であり、文化財包蔵地が「比爪館」であることに起因するものです。吾妻鏡の記述から「樋」「比」いずれも誤りでないとされていますが、百害あって一利なしの類です。地域住民は、町教育委員会が赤石小学校角に設置している説明板の「樋爪館跡」に慣れ親しんでいることから、史跡名の「樋爪」に統一することが喫緊の課題です。 紫波町の主要産業である農畜産業と商工業に、観光産業を加えた三本柱による産業振興策により、国内外からの観光交流人口の増加による経済効果を期待することができます。 平泉の政庁「柳の御所」が世界遺産に追加される可能性が高いと見込まれています。実現すれば平泉と樋爪の関係性が一段と強まり、平泉から紫波に流入する外国人を含む観光客が、大幅に増加することになります。 基本構想原案・前期基本構想原案に、歴史遺産等を活用した観光産業の振興策を明確に加えていただきたいと思います。	文化財、歴史遺産の活用が、観光振興につながり、魅力ある地域となるよう関係機関と連携を図っていきます。 また、歴史遺産をはじめ、町内各地に点在する名所や眺望スポットなどの情報を広く発信することにより来訪者の増加を図る一方で、観光資源へのアクセスを向上させ、その魅力をより深く伝えるガイドや環境整備を推進することが重要と捉えています。 そのため、施策の方針にあるとおり、観光振興計画に基づき、観光交流協会をはじめとする関係機関との連携を強め、町と町民・団体とのパートナーシップにより観光産業の振興に取り組んでいきます。	基本方針

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
35	【意見】基本構想(原案)について 第4章 分野別の現状と課題 2 自然・産業 ○タウンプロモーションの推進(P16) ・この豊かさを町内外に広く発信し、町の知名度やイメージを高めることで、関係人口が増大し、地域の活性化につなげていくことが求められています。→ この現状認識は正しいと思います。施策に主要な柱にしてください。	積極的かつ効果的な情報発信により、多くの方が町に興味を持っていただけるよう取り組んでいきます。	第4章 分野別現状・課題 2【自然・産業】
36	【意見】基本構想(原案)について 第4章 分野別の現状と課題 4 子ども・教育・文化 ○スポーツ、生涯学習(P17) ・町内で活動するスポーツ少年団は、人員不足から統廃合が進み、組織数が減少している現状があります。→ 総合型地域スポーツクラブの拡大、充実に移行すべきです。	前期基本計画での課題において総合型地域スポーツクラブ等の体制検討について追記しました。	第4章 分野別現状・課題 4【子ども・教育・文化】
37	【意見】基本構想(原案)について 第6章 未来を実現するための分野別方針 2【自然・産業】豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち ○環境・産業(P21) ・「歴史・自然の観光資源と豊かな食産業の価値と魅力を高めながら町内外に幅広く発信することで、将来へと力強く発展するまちをつくります。→ 大いに賛成です。		第6章 分野別方針 2【自然・産業】
38	【意見】基本構想(原案)について 第6章 未来を実現するための分野別方針 4【子ども・教育・文化】郷土を愛し未来を切り拓く人に満ちたまち ○生涯学習(P22) ・人と人、人と地域がつながる機会をさらに充実し、様々な歴史・文化資源やスポーツ活動に身近に触れることで、一人ひとりが多様な選択肢を持ち、互いに尊重し合える社会をつくります。→ 大いに賛成です。		第6章 分野別方針 4【子ども・教育・文化】
39	【意見】前期基本計画(原案)2-5-1(P43) ○まちづくり指標 交流人口数の算出方法を明らかにし、見直しすべきです。 ○現状と課題 「紫波町観光交流協会は…貢献している。」については、観光案内窓口などの課題もあり、「…努力している。」が適切です。	交流人口については、町の産業や観光のイベントに来訪する人数を集約し、町外から来訪する人と町内の人を同時にカウントしています。これは、イベント等を通じて町内外の人々が広く交流し、活力と賑わいをもたらしているものと捉えているもので、イベント等の定着と魅力を高めていくことにより交流人口の増加を図っていこうとするものです。 紫波町観光交流協会では、町や紫波町商工会とともに町内各種イベントを推進する中核を担うなど、町の観光振興に貢献いただいています。ご指摘の部分については、修正しました。	2-5-1

パブリックコメント 第三次紫波町総合計画基本構想・前期基本計画(原案)について (R1.12.26～R2.1.24)
提出意見に対する町の考え方

番号	意見	意見に対する町の考え方	章節項 等
40	【意見】前期基本計画(原案)4-3-2(P84) ○現状と課題 ・「町に多くの・・・遺産、名誉町民を学ぶ・・・」については、「郷土の歴史などを学ぶ」とし、名誉町民は別項目とする。 ・「埋蔵文化財・・・調査を行う・・・」については、「史跡の範囲確認調査などを行う・・・」とする。	前段につきましては反映しました。後段につきましては、範囲確認調査も保存保護のために必要な調査に包含しています。	4-3-2
41	【意見】前期基本計画(原案)4-3-4(P87) 施策の方針に、「郷土の歴史にふれる機会の提供」の項目を追加する。	基本計画の4-3-2(P84)に包含しています。	4-3-4
42	【意見】前期基本計画(原案)5-2-1(P92) ○まちづくり指標 (まちづくりへの想いを行動に移す活動が活発におこなわれていると思う人の割合の算出方法を明らかにし、見直しすべきです。 ○現状と課題 「地域づくり活動補助金や・・・見受けられます。」について、補助金、助成金制度のありかたを検討する必要があります。	まちづくり指標については、町が実施している「町民意識調査」の質問項目であり、定期的に成果を確認することが可能です。活動を実践している町民の実感とともに、活動に関わっていない町民についても、町内の市民活動等の状況をどのように見ているかを把握できるものとして設定した指標ですのでご理解をお願いします。 補助金等制度については、同ページ「現状と課題」に記載したとおり、多様な活動を支援する体制を整え、ご指摘にある補助金等制度も含め、ニーズを把握しながら支援の仕組みを再構築していきます。	5-2-1